

令和6年12月2日

資料提供先：倉吉記者クラブ

## 河川内樹木の伐採によるコスト縮減と有効利用を推進

天神川で『河川内樹木の採取者』を募集します～

河川内において樹林化が進行すると洪水の流れを阻害したり、河川巡視の妨げとなるなど河川管理上の問題があることから、順次伐採を行っています。

樹木伐採には相当の費用を要することから、コスト縮減及び資源の有効利用を目的に、樹木を自ら伐採して採取（搬出）する方（企業・団体・個人等）を公募しますのでお知らせします。

- ・簡単な条件と資格を満たせばどなたでも応募でき、伐採した樹木は無償で持ち帰っていただけます。
- ・採取した樹木は蒔ストーブ燃料としての自家消費やキノコ栽培の原木としての利用のほか、木材加工や販売などの営利目的でも使用することができます。
- ・応募いただいた方については当事務所にて審査及び選定を行い、選定された方には河川法の申請手続きを行っていただきます。

1. 募集期間 令和6年12月2日（月）～令和7年1月16日（木）まで
2. 採取場所 ① 倉吉市天神町地先の右岸側（別紙参照）  
② 倉吉市新田地先～倉吉市大塚地先の右岸側（別紙参照）
3. 採取時期 令和6年12月6日（金）～令和7年2月21日（金）
4. 募集内容 公募説明書や応募様式等は下記の倉吉河川国道事務所ホームページよりご確認ください。

### 【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局

倉吉河川国道事務所 電話（0858）26-6237（河川管理課 直通）

副所長（河川） 稲田 一敏（いなた かずとし）

【担当】河川管理課長 松尾 至哲（まつお してつ）



